

使用前確認申請書の変更について

原 発 本 第 243 号
令 和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和3年10月12日付け原発本第125号をもって提出しました玄海原子力発電所第4号機使用前確認申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前確認申請書

玄海原子力発電所第4号機

使用前確認申請書

原発本第125号（令和3年10月12日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

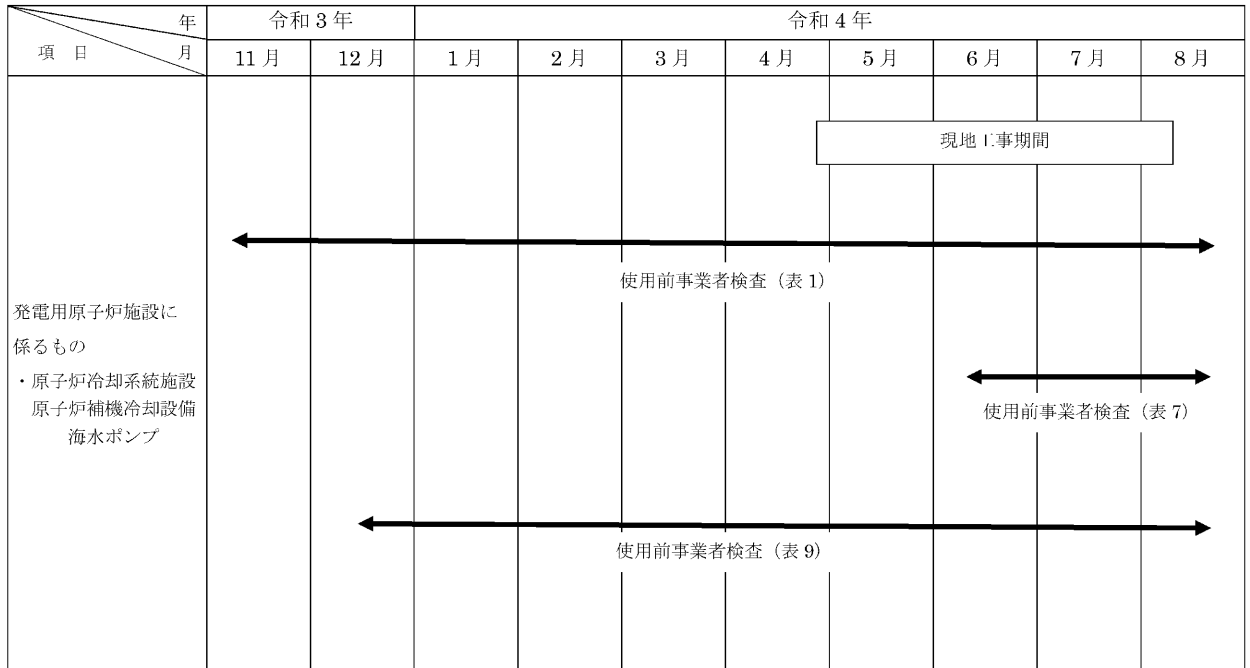
変更の内容	玄海原子力発電所第4号機 原子炉冷却系統施設の改造の工事 (変更前)	
	使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 令和3年11月2日 至 令和4年8月19日 場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜）
		工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 令和4年6月13日 至 令和4年8月19日 場所 玄海原子力発電所
		工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 令和3年12月13日 至 令和4年8月19日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年9月9日
	(変更後)	
使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査（表1） 期日 自 令和3年11月30日 至 令和5年1月 場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜）	
	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 令和4年11月1日 至 令和5年1月 場所 玄海原子力発電所	
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 令和3年12月13日 至 令和5年1月 場所 玄海原子力発電所	
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和5年3月	

変更の理由	玄海原子力発電所第 4 号機の海水ポンプ取替工事の工事工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。
-------	---

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書
変更なし

工事の工程に関する説明書

変更前



工事の工程に関する説明書

変更後

